

平成十九年十月二十三日受領
答弁第一一八号

内閣衆質一六八第一一八号

平成十九年十月二十三日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出時津風部屋力士急死問題についての愛知県警の初動捜査に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出時津風部屋力士急死問題についての愛知県警の初動捜査に関する質問に対する答弁書

一について

愛知県警察では、御指摘の力士の死体、現場の状況、死体を検案した医師の意見等を踏まえ、当該力士の死因について病死と判断したが、死因等について新潟大学大学院の医師に鑑定嘱託したところ、当該力士の死因は、「多発外傷による外傷性ショック」と考える」との結果を得たところである。警察庁としては、同県警察は当該力士の死因についてより慎重に判断すべきであったと考えており、国家公安委員会としては、警察庁から報告を受け、御指摘の事案に対する警察庁の見解を了承したところである。

二について

一について述べたとおり、警察庁としては、愛知県警察は御指摘の力士の死因についてより慎重に判断すべきであったと考えており、国家公安委員会としては、警察庁からの報告を受け、御指摘の事案に対する警察庁の見解を了承したところである。また、警察庁としては、同県警察では、現在、当該力士の死因に関する新潟大学大学院の医師による鑑定の結果を踏まえて、御指摘の事案の捜査を進めているものと

承知しており、国家公安委員会としても、警察庁から同県警察における捜査状況について同様の報告を受けたところである。